

2019年10月1日、

# 自動車の税が大きく変わります

新しくなった  
クルマの税を  
わかりやすく  
解説しよう!

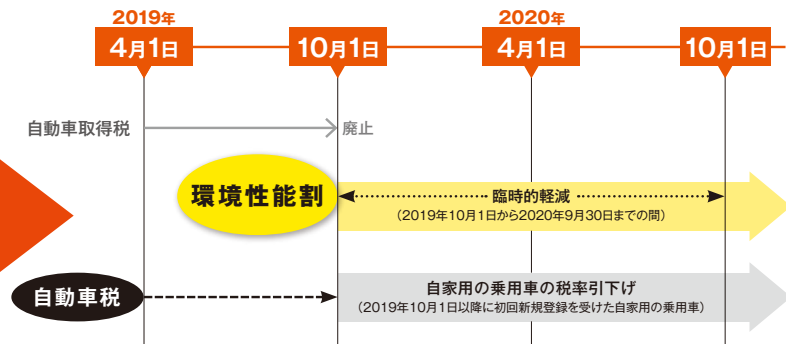
自動車税(種別割)の  
1 **税率が引き下げ**られます

自動車取得税が廃止され、  
2 **環境性能割が導入**されます

環境性能割が  
3 **臨時的に軽減**されます



## 自動車の税は、このように変わります



これなら  
ひとめで  
わかりやすい!

新しくなる自動車税の  
スケジュールじゃ!

そのほかにも!

### 4 特例措置が見直されます

2019年  
4月から  
9月まで

#### 自動車取得税のエコカー減税の見直し

2019年4月1日から同年9月30日までの間に購入される乗用車(登録車・軽自動車)及びトラック・バスについて、自動車の燃費性能等に応じて、購入時に課税される自動車取得税の税率を軽減するエコカー減税の軽減割合等が見直されました。

※2019年10月1日から自動車取得税が廃止されます。  
※上記以外に、自動車重量税のエコカー減税について見直しがあります。

2021年  
4月以降

#### グリーン化特例(軽課)の見直し

消費税率上げに配慮し特例が延長された後、2021年度及び2022年度に購入される自家用の乗用車(登録車・軽自動車)について、自動車の燃費性能等に応じて、購入した翌年度に課税される自動車税(種別割)及び軽自動車税(種別割)の税率を軽減する特例の適用対象が、電気自動車等に限定されます。



●詳しくは、お住まいの都道府県の自動車税担当にお問い合わせください。●このリーフレットの内容は、2019年4月1日現在の法令に基づいたものです。

最後のページに  
新しくなる自動車税の  
スケジュールを  
まとめたぞ！

最後のページへ

### 2019年10月1日以降に初回新規登録を受けた 自家用の乗用車(登録車)の自動車税(種別割)の税率表

| 排気量               | 引下げ前の税率  | 引下げ後の税率(引下げ額)             |
|-------------------|----------|---------------------------|
| 1,000cc以下         | 29,500円  | <b>25,000円</b> (▲4,500円)  |
| 1,000cc超1,500cc以下 | 34,500円  | <b>30,500円</b> (▲4,000円)  |
| 1,500cc超2,000cc以下 | 39,500円  | <b>36,000円</b> (▲3,500円)  |
| 2,000cc超2,500cc以下 | 45,000円  | <b>43,500円</b> (▲1,500円)  |
| 2,500cc超3,000cc以下 | 51,000円  | <b>50,000円</b> (▲1,000円)  |
| 3,000cc超3,500cc以下 | 58,000円  | <b>57,000円</b> (▲1,000円)  |
| 3,500cc超4,000cc以下 | 66,500円  | <b>65,500円</b> (▲1,000円)  |
| 4,000cc超4,500cc以下 | 76,500円  | <b>75,500円</b> (▲1,000円)  |
| 4,500cc超6,000cc以下 | 88,000円  | <b>87,000円</b> (▲1,000円)  |
| 6,000cc超          | 111,000円 | <b>110,000円</b> (▲1,000円) |

## 自動車税(種別割)の 税率が引き下げられます



2019年  
10月1日  
から

2019年10月1日以降に初回新規登録を受けた  
自家用の乗用車(登録車)から、**自動車税(種別割)の税率が引き下げ**られます。

※2019年10月1日以降、自動車の排気量等に応じて毎年かかる自動車税は「自動車税(種別割)」に、  
軽自動車税は「軽自動車税(種別割)」に名称が変更されます。

#### 初回新規登録年月の確認方法 自動車検査証部分見本

この部分をご覧ください

|               |              |            |
|---------------|--------------|------------|
| 番号 12345      | 〇〇年10月1日     | 〇〇運輸支局長    |
| 自動車検査証        |              |            |
| 自動車登録番号又は車両番号 | 登録年月日/交付年月日  | 初年度登録年月    |
| 品川〇〇〇あ1234    | 〇〇 1年 10月 1日 | 〇〇 1年 10月  |
| 車名            | 乗車定員         | 最大積載量      |
| 〇〇〇〇〇         | 5人           | kg         |
| 車台番号          | 長さ           | 幅          |
| 〇〇〇〇〇-123456  | 445cm        | 174cm      |
| 型式            | 原動機の種類       | 燃料の種類      |
| 〇〇-△△△△△      | Q〇〇〇         | 1.89L ガソリン |
|               |              | 型式指定番号     |
|               |              | 12345      |
|               |              | 類別区別番号     |
|               |              | 123        |

私が今乗っている  
クルマは  
どうなるのかしら？



2019年9月30日以前に  
登録を受けた自動車の税率は  
変更されず、  
今までどおりなんじゃよ



※海外使用歴のある自動車については、  
この部分では判断できませんので、  
最寄りの都道府県の自動車税担当  
にお問い合わせください。

## 自動車取得税が廃止され、 環境性能割が導入されます



2019年  
10月1日  
から

自動車取得税は廃止となり、  
自動車の燃費性能等に応じて自動車の  
購入時に払う「**環境性能割**」が導入されます。

※環境性能割の税率は、自動車の燃費性能等に応じて自家用の登録車は0~3%、営業用の登録車及び軽自動車は0~2%です。

環境性能割は、  
新車・中古車を問わず  
対象になるんじゃ



#### 課税のタイミング 税額の計算方法\* 税率は、燃費基準値達成度等に応じて決定される仕組み

\*自家用の乗用車の場合

自動車の取得時 [購入時] × 自動車の取得価格

| 税率(改正後) |      | 燃費基準値達成度等                   |
|---------|------|-----------------------------|
| 登録車     | 軽自動車 |                             |
| 非課税     | 非課税  | 電気自動車等*1                    |
| 1.0%    | 非課税  | ★★★★ かつ 2020年度燃費基準+20%達成車*2 |
| 2.0%    | 1.0% | ★★★★ かつ 2020年度燃費基準+10%達成車*2 |
| 3.0%    | 2.0% | ★★★★ かつ 2020年度燃費基準達成車*2     |
|         |      | 上記以外                        |

\*1「電気自動車等」は、登録車の場合は電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車(平成30年排出ガス規制適合(3.5t以下の自動車)又は平成21年排出ガス規制からNOx10%低減達成)、プラグインハイブリッド車及びクリーンディーゼル車(平成30年排出ガス規制適合又は平成21年排出ガス規制適合)であり、軽自動車の場合は電気軽自動車及び天然ガス軽自動車(平成30年排出ガス規制適合又は平成21年排出ガス規制からNOx10%低減達成)である。  
\*2「電気自動車等」を除き、平成30年排出ガス基準50%低減達成車又は平成17年排出ガス基準75%以上低減達成車(★★★★)に限る。

## この環境性能割は 臨時的に軽減されます



2019年  
10月1日  
から  
1年間

2019年10月1日から2020年9月30日までの間に  
自家用の乗用車(登録車・軽自動車)を購入する場合、  
環境性能割の税率1%分が軽減されます。

環境性能割の  
臨時的軽減には、  
中古車も含まれるぞ

これからクルマを  
買うけど、  
軽減の対象は  
新車だけのの？

環境性能割は  
いつまで軽減  
されるんだろう？

環境性能割の軽減は、  
2020年9月30日までの  
1年間に限られているんじゃ



### 環境性能割の臨時的軽減による税率

| 登録車 (自家用の乗用車)                  |                       | 通常の税率 | 臨時的軽減後の税率<br>2019年10月1日から<br>2020年9月30日までの間 | 軽自動車 (自家用の乗用車)                 |                       | 通常の税率 | 臨時的軽減後の税率<br>2019年10月1日から<br>2020年9月30日までの間 |
|--------------------------------|-----------------------|-------|---|--------------------------------|-----------------------|-------|---|
| 電気自動車等*1                       |                       |       |   | 電気自動車等*1                       |                       |       |   |
| ★★★★ かつ<br>2020年度燃費基準+20%達成車*2 | 低排出ガス車<br>燃費基準+20%達成車 | 非課税   | 非課税   | ★★★★ かつ<br>2020年度燃費基準+10%達成車*2 | 低排出ガス車<br>燃費基準+10%達成車 | 非課税   | 非課税   |
| ★★★★ かつ<br>2020年度燃費基準+10%達成車*2 | 低排出ガス車<br>燃費基準+10%達成車 | 1.0%  |   |                                |                       |       |   |
| ★★★★ かつ<br>2020年度燃費基準達成車*2     | 低排出ガス車<br>燃費基準達成車     | 2.0%  | 1.0%  | ★★★★ かつ<br>2020年度燃費基準達成車*2     | 燃費基準達成車               | 1.0%  | 1.0%  |
| 上記以外の車                         |                       | 3.0%  | 2.0%  | 上記以外の車                         |                       | 2.0%  | 1.0%  |